

平成26年度事業別評価調書（チェックリスト）

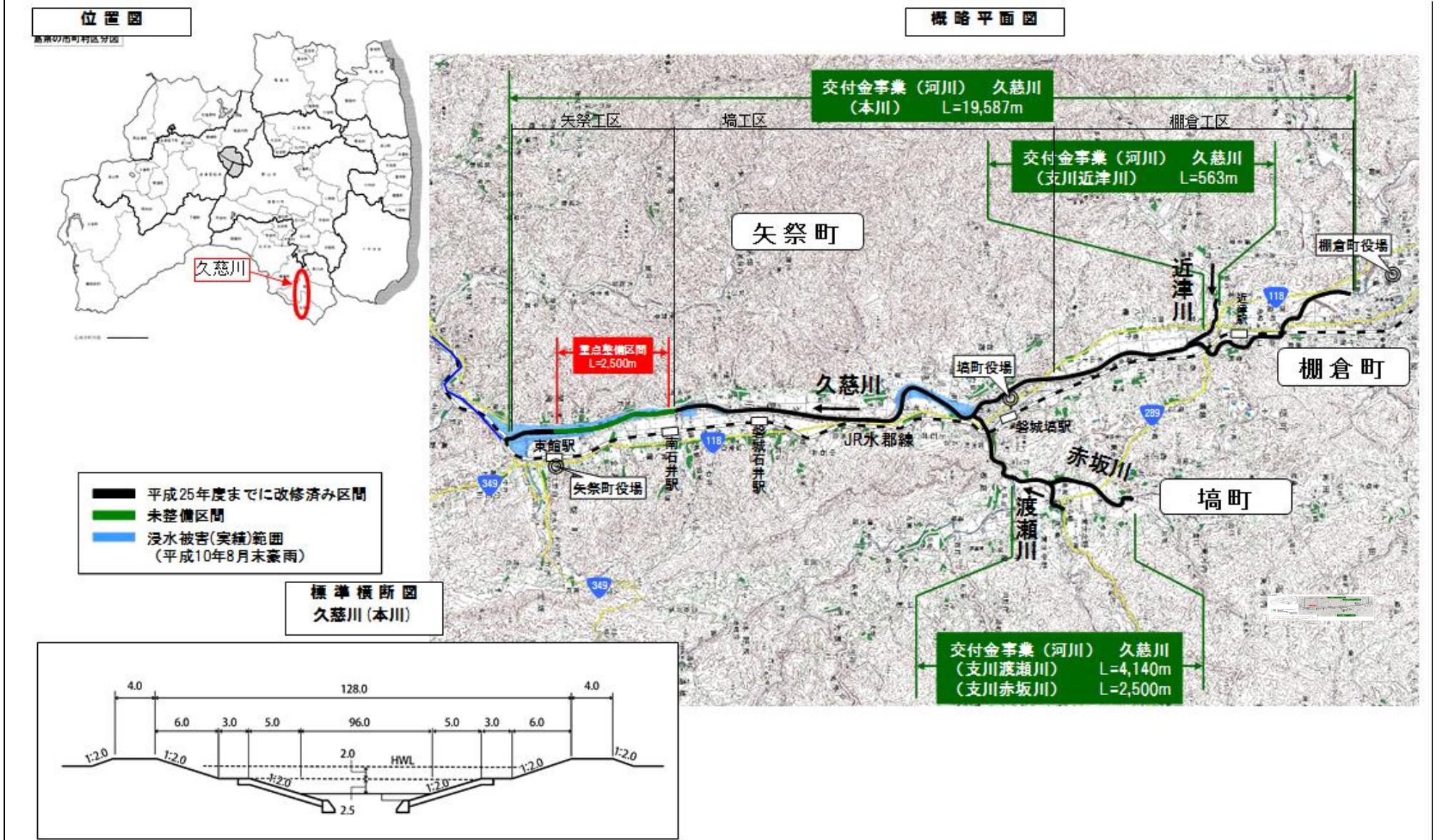
整理番号	118	事業名	交付金事業（河川） (前回評価時：広域基幹河川改修事業)			補助 単独	地区名 (事業箇所名)	一級河川 久慈川 くじがわ 市町村名	関係 棚倉町、塙町、矢祭町	担当部（局） 課名	土木部 河川整備課			
評価の対象となる理由			第1項第4号：評価実施から5年を経過し継続中の事業			前回（平成21年度）評価時の対応方針	委員会からの提言：事業継続 付帯意見：なし			県の対応方針：事業継続				
事業根拠法・要綱等の名称			河川法第9条第2項、河川法第79条											
事業の概要	<p>[事業目的及び全体計画]</p> <p>(1) 事業目的 昭和25年の豪雨をはじめ、度重なる洪水により多大な浸水被害が発生しているため、河積の拡大を行い、沿線の人家等への浸水被害の防止を図る。</p> <p>(2) 全体計画 延長：L=24,290m 工種：掘削工、築堤工、護岸工等</p> <p>[]は、当初計画時 < >は、H21評価時</p>								事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>[事業に関する社会経済情勢]（特記すべき事項）</p> <p>(1) 現在の状況 改修済み区間においては浸水被害の軽減が図られているが、矢祭工区は無堤区間で依然として浸水被害が生じており、河川改修の必要性は高い。</p> <p>(2) 変化の有無 有・無</p> <p>(3) 変化の内容</p> <p>(4) 地域の協力体制等 事業推進に対して協力的であり、早期完成を望んでいる。</p>				
	事業の採択年度		S30	完成目標年度	[H20] <H29> H34	用地着手年度	S31	工事着手年度		S31				
	事業費 (百万円)	全体事業費 (うち用地費) 合計	これまでの投資事業費 は負担割合	これまでの年度別投資実績(26年度は見込額である。)										
		9,442 (1,979)	6,274 (1,360)	国 県 市町村 その他	1/2 1/2	~23年度 6,220 (1,360)	24年度 41 (0)	25年度 13 (0)		26年度 10 (0)				
		9,442 (1,979)	6,274 (1,360)	国 県 市町村 その他	1/2 1/2	~23年度 6,220 (1,360)	24年度 41 (0)	25年度 13 (0)		26年度 10 (0)				
	進捗率	事業費ベース	66.4%	用地費ベース	68.7%	改修済延長km (%)	20.4 (84.0%)							
	事業の進捗状況	<p>[整備の状況]</p> <p>久慈川において、本川は上流部の棚倉工区、塙工区が概成している。支川は近津川、渡瀬川、赤坂川とも概成している。</p> <p>今後、矢祭工区無堤区間の河川改修を進めていく。</p> <p>[事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し]</p> <p>久慈川本川の用地取得に時間を要していたことから完成予定年度を延ばしているが、地権者の同意を得られており、残り数名のみとなったことから、今後も計画的に事業を推進することで、平成34年度の完成を目指す。</p> <p>[関連事業の進捗状況]</p> <p>特になし。</p>									<p>* (S25.4) 観測記録無し</p> <p>(2) その他特記すべき事項 特になし。</p> <p>[環境への影響等] 希少野生動植物の情報に基づく対応 <input checked="" type="radio"/> 実施 · 未実施 ()</p>			
		みなし進捗率=(B)/(A)=76.6%>70%	投資済事業費 (B) =6,274 (百万円)											
		みなし事業費 (A) = 全体事業費9,442(百万円) × 59年 =8,192 (百万円) 全体工期68年 経過年数												
		評価	A、	B、	C									
評価		A、	B、	C										

平成26年度事業別評価調書（チェックリスト）

地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	<p>【地元住民・受益対象者の意向】</p> <p>(1) 事業採択時の状況 昭和25年の豪雨で浸水被害が発生したことから、早急な治水対策の実施が望まれていた。</p> <p>(2) 評価実施時の状況 地元住民は河川改修事業に対して協力的であり、改修済み区間では浸水被害の軽減が図られているが、未整備区間では近年浸水被害が発生していることから、未整備区間の早期完成を強く望んでいる。</p> <p>【関係機関・団体の意向】</p> <p>(1) 事業採択時の状況 地元（棚倉町、塙町、矢祭町）から、早急な治水対策の実施が望まれていた。</p> <p>(2) 評価実施時の状況 改修済み区間では、浸水被害の軽減が図られているが、未整備区間では近年浸水被害が発生していることから、未整備区間の早期完成を強く望んでいる。</p>	<p>計画変更の必要性</p> <p>(1) 必要性の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p> <p>(2) 計画変更の理由及び内容</p> <p>【代替案立案の可能性】</p> <p>なし</p> <p>沿川の地形と土地の利用状況から、現河川改修案以外の方法は考えられない。</p> <p>【コスト縮減の取組等（特記すべき事項）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣他工事への発生土流用を積極的に進めている。 ・護岸裏込め採石等への再生骨材利用を積極的に進めている。 	<p>評価 <input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B、 <input type="radio"/> C</p>				
費用対効果分析等の要因の変化	<p>【費用対効果分析等】</p> <p>(1) 手法 「治水経済調査マニュアル（案）」（平成17年国土交通省河川局通知）に基づき、洪水シミュレーションにより算出した、想定氾濫区域における資産等の被害額から事業を実施したことによる被害軽減額を算出し、その便益と治水施設の完成に要する今後の事業費及び維持管理費により、効果分析を行う。</p> <p>(2) 費用対効果の変化 [前回評価時] 898,207 +362百万円 898,569 [今回評価時] B/C= 17,142+2,111百万円 =46.67 B/C 20,288+2,521百万円 =43.46 (≥ 1.00)</p> <p>C= 990,889 +363百万円 991,252 22,809</p> <p>B : 河川事業における総便益（氾濫防止便益+残存価値の合計） C : 河川事業に要する総費用（河川改修に要する事業費+河川維持管理に要する費用の合計）</p> <p>【費用の変化等で特記すべき事項】 総費用額が前回評価時と異なる理由としては、年度投資計画の見直しに伴う割引率の変更により、事業費及び維持管理費が変更となったため。</p> <p>【需要効果の変化等で特記すべき事項】 総便益額が前回評価時と異なる理由としては、人家戸数の変動や資産価値の見直し、年度投資額の見直しに伴う割引率の変更により、氾濫防止便益が変更となったため。</p>	<p>総合評価</p> <p>【総合評価と対応方針案】</p> <p>(1) 総合評価</p> <p>改修済み区間においては、浸水被害の軽減が図られているが、未整備区間においては、断面が狭小なため、近年にも浸水被害が発生しており、地元の要望も強いことから、今後も計画的に整備を進める必要がある。</p> <p>(2) 対応方針及び今後の事業の進め方</p> <table border="1"> <tr> <td>対応方針案</td> <td>事業継続</td> </tr> <tr> <td>今後の事業の進め方</td> <td>計画的な投資により、事業を推進する。</td> </tr> </table> <p>(3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応</p>	対応方針案	事業継続	今後の事業の進め方	計画的な投資により、事業を推進する。	<p>評価 <input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B、 <input type="radio"/> C</p>
対応方針案	事業継続						
今後の事業の進め方	計画的な投資により、事業を推進する。						

平成26年度事業別評価調書（チェックリスト）

[位置図] 及び [事業概要図]



(別紙)

費用 対 効 果 分 析

交付金事業（河川） 一級河川 久慈川

$$\frac{\text{効果（便益）B}}{\text{費用 C}} = \frac{B① + B②}{C① + C②}$$

[費用項目]

- C①：治水施設完成に要する事業費（施設の建設費、用地費、補償費）
C②：評価対象期間内での維持管理費

[効果項目]

- B①：氾濫防止便益
・河川改修により氾濫によって生じる被害（家屋や土地、農作物、公共土木施設および氾濫によって間接的に生じる営業停止などの被害額）
B②：評価期間末における施設の残存価値

[考え方]

- ・現在（平成25年度）を基準年度として工事期間と完成後50年間に生じる効果額、費用を算出し比較する。
- ・維持補修費は、各年事業毎の0.5%を維持管理費として事業完了後の50年分まで毎年見込み、これを割引率により現在価値化して計上している。
- ・便益は、整備された箇所から事業費に相当する便益が順次発生するものとし、さらに河川事業の耐用年数から事業完了の50年間発生する便益を割引率により現在価値化して計上する。

計算例

$$\frac{990,889\text{百万円} + 363\text{百万円}}{20,288\text{百万円} + 2,521\text{百万円}} = 43.46$$